

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（3件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 中学校（多摩地域）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 31歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和4年4月13日

4 処分理由

令和2年7月下旬頃の日の午後5時30分頃、勤務校において、同校生徒に対して、右手の指で、着衣の上から同生徒の股間を触るなどした。

※ 本件については、氏名等を公表することにより上記生徒が特定される可能性があることから、生徒の人権に配慮し、被処分者の氏名及び学校名を公表しないこととした。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（多摩地域）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 39歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職1月

3 発令年月日

令和4年4月13日

4 処分理由

令和3年5月14日午後1時10分頃、勤務校教材室において、当時同校第5学年男子児童と二人きりの状況で、同児童を指導した際、同教材室にあった農機具の先端部分で同教材室にあった椅子の背もたれ部分を突いて同椅子が損壊する事態を招くとともに、床を同農機具の先端部分で突くなどして、同児童に恐怖感を与えるなどした。

Ⅲ

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（区部）
- (2) 職 名 教 諭
- (3) 年 齢 30歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

減給10分の1 1月

3 発令年月日

令和4年4月13日

4 処分理由

令和3年4月24日午後7時25分頃、当時自宅において、両手で勤務校女性教諭の両頬を押さえるとともに、同教諭の唇にキスをし、嫌悪感及び不快感を与えた。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課

電話 03-5320-6798（直通）